

## 1. 平成30年度東京都水道局への予算要望について

### <平成30年度予算要望>

東京都の給水区域内においては、給水普及率は100%、配水管延長は2万6,915kmと膨大な数値であり、貴局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策等、適切に対応されていることにより安定給水の確保が為されていると承知致しております。

しかし、現在の配水小管や制水弁、継手並びに給水管の中には、老朽化や耐震性不足による機能低下あるいは、機能不良、濁水原因となる可能性がある施設が存在しており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水を更に担保する上で必要不可欠であると理解しております。

又、震災時や災害時に、より効果的に断水被害を軽減できるよう減災施策及び、耐震継手化の早期達成が重要な施策であると承知致しております。

当組合に於いては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水小管の耐震化や老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成する事が減災、安定給水を可能にすると承知致しております。

組合員各社は、貴局が示される事業計画に依り中長期的な設備投資、雇用の確保等に努めております。

貴局が計画された「東京水道施設整備マスタープラン」並びに「東京水道経営プラン2016」で明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成が適うよう強く要望致します。

#### ① 水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）に関する要望

水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）は緊急性を求められる特殊な契約であり、当契約の重要性、必要性を十分に理解致しております。

当組合では平成24年4月20日に貴局と「災害時における水道施設等の応急処置の協力に関する協定」を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の確保、資機材、労務宿舍、資材置き場の確保、又、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。都内に埋設されている配水管、給水管は、経年劣化に加え、地盤の不動沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性があります。

事故が発生した場合には、出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次災害をもたらす危険性もあります。緊急時における貴局のご要望は勿論の事、貴局が策定される事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保する事が当組合の使命と考えております。

当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能と成るよう応急対策諸活動を迅速、的確に実施できる体制を早期に確立されるよう水道緊急工事請負工事単価契約（漏水修理工事）におきましては、積極的に漏水防止対策に取り

組み、貴局の事業目標に拠る契約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成と成るよう計画作業における漏水の早期発見、早期修理等を積極的に施工するよう要望致します。

又、災害時の広域濁水の早期解消や応急給水活動の補完には重要な応急排水栓の設置事業の早期発注を強く要望致します。

《回答》

地下に埋設された水道管は、常に漏水の危険にさらされており、漏水が発生した場合には道路陥没等の二次的被害をもたらす危険性があるため、計画的に地下漏水を調査、修理する作業を行っております。この作業がライフラインの機能維持に重要と認識しておりますので、今後も引き続き漏水の早期発見、早期修理に努めてまいります。

また、震災時に多くの人が集まる避難所や主要な駅へ給水を確保するため、引き続き、避難所などへの供給ルートの耐震化に先行して、配水管の分岐部分から水道メータまでの給水管の耐震化を進めるとともに、避難所におきましては、発災時でも飲み水を確保できるよう、応急給水栓の設置を計画的に実施してまいります。

## ② 給水管整備及び取り出し工事請負単価契約に関する要望

当組合では、貴局が新たに平成28年2月に改定された「東京水道施設整備マスタープラン」における取組状況の数値等、早期の耐震継手化を旨に大規模災害時においても断水しない水道の構築に微力ながら是非ともその一翼を担いたいと考えております。給水管の耐震向上、並びに漏水の未然防止、耐震性能の早期確保、断水率の軽減と早期復旧が可能と成りますよう私道内における塩化ビニル製の給水管の材質改善工事や私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望致します。

給水管整備及び取り出し工事請負単価契約においては、組合員各社は毎年、1年間計画的に発注されている施工量を施工致しましてもまた、施工余力を残しております事から年間事業量をさらに増加するよう強く要望致します。

又、給水管においては、漏水の原因は主に亀裂、腐食、継手が半数以上となることから、給水管においても経年給水管の早期改善となる施策を重ねて要望致します。

《回答》

経年給水管が存在していると思われる私道部については、平成24年度より、私道内給水管整備工事の施工要件を緩和するとともに、私道内における塩化ビニル製等の給水管のステンレス化を事業化することで、事業全体の対象延長を拡大しながら事業を進めてまいりま

した。

平成30年度も引き続き、業務量の確保と計画的な事業執行に努めてまいります。

なお、公道部に埋設されている給水管につきましては、概ねステンレス化が完了しています。

### ③ 小中口径メータ引換工事等請負単価契約に関する要望

組合員各社は毎年、1年間計画的に発注されている1社当たりの施工量を完工致しまして、もまだ施工余力を残しております。小中口径メータ引換工事等請負単価契約におきましては、有効期限切れメータの解消に向けた取組などを積極的に発注するなど年間事業量をさらに増加するよう強く要望致します。

#### 《回答》

本契約は、主に有効期限を迎える水道メータの引換を行う契約案件であることから、毎年の発注量は決まっていることを御理解願います。

また、メータ前後配管の腐食等により有効期限切れになってしまった水道メータに対しては、より一層解消に取り組んでまいります。